

お知らせ

INFORMATION

No.2021-04
2021年2月
病体生理研究所

検査内容変更について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当研究所をご利用いただきまして誠に有り難うございます。
この度、下記検査項目において、基準値の見直しをさせて頂くこととなりました。
何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

【検査内容が変更となる項目】

- ◆ フェノバルビタール〔11800〕
- ◆ フェニトイン〔11801〕
- ◆ カルバマゼピン〔11802〕

検査項目 〔コード〕 案内掲載頁 検査実施施設	変更箇所	新	従来	備考
フェノバルビタール 〔11800〕 P.27 B	基準値	10.0~40.0 μg/mL	15.0~30.0 μg/mL	抗てんかん薬 TDM標準化ガイドライン2018 (日本TDM学会)に準拠 ※中毒濃度・パニック値については変更ありません。
フェニトイン 〔11801〕 P.27 B	基準値	10.0~20.0 μg/mL (成人・小児) 8.0~15.0 μg/mL (新生児)	10.0~20.0 μg/mL	
カルバマゼピン 〔11802〕 P.27 B	基準値	4.0~12.0 μg/mL ※他の抗てんかん薬 併用時は4.0~8.0 μg/mL	4.0~12.0 μg/mL	

《変更日》 2021年3月29日(月)受付分より